

平成30年4月
経済産業省

「公共サービス改革法に基づく情報通信業基本調査（経済産業省実施分）（平成30年～32年）実施事業」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「公共サービス改革法に基づく情報通信業基本調査（経済産業省実施分）（平成30年～32年）実施事業」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称： 株式会社インテージリサーチ

2 落札金額： 204,120,000円（税込）

3 総合評価点： 181.07点

総合評価点（300点満点）＝技術点（200点満点）＋価格点（100点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「情報通信業基本調査（経済産業省実施分）に関する民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について、外部有識者等において審査した結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成30年2月26日に開札したところ、予定価格の範囲内であったことから上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

請負業務の実施にあたっては、責任者を定めるとともに業務担当者を配置し、「経済産業省情報通信業基本調査事務局」を設置する。

落札者が行う主な業務は、実査準備（調査関係用品印刷）調査票等の送付、回収（郵送による回収のほか、インターネットを利用したオンライン提出に関する業務）、督促、照会対応、審査（疑義照会）集計、調査対象名簿の修正である。実施方法の概要は次のとおりである。

各工程の実施作業フロー、作業体制を明確にし、スケジュール通りに着実に業務を実施する。また、各種マニュアルの作成・整備・更新とともに十分な研修を実施する。さらに保有する知見、人材、システムを徹底活用し「情報通信業基本調査」の品質の維持・向上を目指す。